

新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項

(令和3年4月12日開催分)

【まん延防止等重点措置の適用に備えた体制整備について】

- ・まん延防止等重点措置が適用された場合に備え、飲食店等への巡回に対する協力体制の整備を検討する。

【まん延防止等重点措置実施区域からの施設利用制限について】

- ・感染拡大防止の観点から橿原市の集客施設等において、まん延防止等重点措置の実施区域からの予約等の利用を制限する。

【市組織内での感染拡大防止について】

- ・職員が使用する共有部からの接触感染拡大を防止するため、共有部の消毒や触る前の手指消毒の徹底を図る。